

にしお観光街づくり協議会（西尾市観光協会理事会）
令和7年度 第4回

次 第

日時：令和8年2月24日（火）14:00～

会場：西尾市役所 21会議室

1 会長あいさつ

2 議 案

第10号議案 協会への入退会について（資料番号1）

第11号議案 第11回定期総会の日程について（資料番号2）

第12号議案 令和8年度事業計画及び収支予算案について（資料番号3）

第13号議案 一般社団法人西尾市観光協会定款の一部改正について
（資料番号4）

第14号議案 一般社団法人西尾市観光協会就業規則の一部改正について
（資料番号5）

3 報告事項

(1) 令和7年度事業の進捗状況の報告について（資料番号6）

(2) 西尾市観光協会が取り扱う料金改定について（資料番号7）

(3) 働き方改革推進支援助成金を活用した地産品開発事業について
（資料番号8）

4 その他

○令和8年度第1回

日 時 5月18日（月）午後2時

場 所 西尾市役所（4階）41会議室

【第10号議案】

協会への入退会について

令和7年11月30日現在会員数 **384** (内訳 一般 336・団体 48)

○ 入会申込 (3件)

名称	業種	区分
有限会社 トミー	飲食店	団体
ととと市	その他	一般
洋品のムトウ	その他	一般

○ 退会届 (1件)

名 称	業 種	区 分
西尾バラ会	その他	一般
理由	休会のため	

議案可決後の会員数 **386** (内訳 一般 337・団体 49)

議案第 11 号

第 11 回 一般社団法人西尾市観光協会総会の日程について

- 1 開催日時 令和 8 年 5 月 28 日（木）午後 2 時
- 2 開催場所 西尾コンベンションホール 大ホール

議案第12号

令和8年度 収支予算について

◇収入の部

単位(円)

科 目	項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較	内 訳
1 会 費		2,425,000	2,342,000	83,000	
	1 西尾市観光協会年会費	2,425,000	2,342,000	83,000	
2 補助金		46,129,000	100,836,000	△ 54,707,000	
	1 西尾市観光協会補助金	2,869,000	2,978,000	△ 109,000	
	2 観光客誘客事業補助金	17,967,000	13,850,000	4,117,000	
	3 西尾市観光協会運営補助金	20,293,000	23,893,000	△ 3,600,000	
	4 プレミアム付き西尾観光券補助金	0	50,000,000	△ 50,000,000	
	5 国等補助金	5,000,000	10,115,000	△ 5,115,000	
3 委託料		20,073,000	28,870,000	△ 8,797,000	
	1 観光案内所施設維持管理事業委託料	3,332,000	3,531,000	△ 199,000	
	2 西尾観光案内所受付業務委託料	2,741,000	2,339,000	402,000	
	3 ふるさと納税事務委託料	14,000,000	23,000,000	△ 9,000,000	
4 事業費		13,723,000	174,399,000	△ 160,676,000	
	1 ホームページ掲載料等	760,000	760,000	0	
	2 観光客誘客事業収入	8,023,000	165,623,000	△ 157,600,000	各種事業参加費等
	3 無の里売上金	1,100,000	1,006,000	94,000	呈茶等
	4 名鉄キャンペーンチケット代	0	3,330,000	△ 3,330,000	
	5 事業受託料	840,000	840,000	0	
	6 物品販売等売上金	3,000,000	2,840,000	160,000	
5 繰入金		16,533,000	12,437,775	4,095,225	
	1 繰入金	16,533,000	12,437,775	4,095,225	積立金取崩
6 雑収入		1,000	1,000	0	
	1 預金利子等	1,000	1,000	0	
7 繰越金		10,000,000	19,062,225	△ 9,062,225	
	1 前年度繰越金	10,000,000	19,062,225	△ 9,062,225	
合 計		108,884,000	337,948,000	△ 229,064,000	

◆支出の部

科 目	項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較	内 訳
1 報償費		150,000	150,000	0	
	1 各種賞交付金	150,000	150,000	0	
2 負担金・補助金		1,195,000	1,235,000	△ 40,000	
	1 負担金	845,000	885,000	△ 40,000	観光協会会費等
	2 補助金	350,000	350,000	0	協力団体補助金
3 委託事業費		7,000,000	7,000,000	0	
	1 ふるさと納税	7,000,000	7,000,000	0	ふるさと納税事務費
4 自主事業費		54,946,850	279,090,000	△ 224,143,150	
	1 観光アンバサダー費	1,000,000	1,000,000	0	観光アンバサダー研修費等 500,000
	2 イベント費	500,000	1,000,000	△ 500,000	
	3 誘客事業費	53,446,850	277,090,000	△ 223,643,150	観光商品創造事業 誘客促進事業 地産品開発事業 無の里休憩事業 インバウンド推進事業 その他事業
5 管理費		41,182,000	45,373,000	△ 4,191,000	
	1 事務費	3,369,000	3,719,000	△ 350,000	需用費(事務用品等) 広告宣伝費
	2 観光案内所管理費	3,332,000	4,900,000	△ 1,568,000	光熱水費(電気・水道代) 通信費 建物等賃借料
	3 観光案内所人件費	2,492,000	2,339,000	153,000	
	4 職員人件費	30,789,000	30,215,000	574,000	
	5 職員旅費交通費	600,000	600,000	0	
	6 積立金	100,000	100,000	0	退職手当積立金
	7 公租公課費	500,000	3,500,000	△ 3,000,000	消費税、法人税等
6 財産購入費		100,000	100,000	0	
	1 財産購入費	100,000	100,000	0	
7 繰出金		0	0	0	
	1 繰出金	0	0	0	
8 予備費		4,310,150	5,000,000	△ 689,850	
	1 予備費	4,310,150	5,000,000	△ 689,850	予備費
合 計		108,884,000	337,948,000	△ 229,064,000	

(注)ただし、予算額に過不足が生じた場合は流用することができるものとする。

議案第13号

一般社団法人西尾市観光協会定款の一部改正について

改正理由 観光DMOを更新要件を満たすため、理事に交通事業者を追加する必要があるため

一般社団法人西尾市観光協会 定款 新旧対照表

改 正 後	改 正 前
一般社団法人西尾市観光協会 定款 第4章 役員等 (種類及び定数) 第21条 本協会に、次の役員を置く。 (1) 理事 <u>4名以上20名以内</u> (2) 監事 2名 附 則 令和 年 月 日	一般社団法人西尾市観光協会 定款 第4章 役員等 (種類及び定数) 第21条 本協会に、次の役員を置く。 (1) 理事 <u>4名以上18名以内</u> (2) 監事 2名 附 則 平成27年9月25日施行

改正理由

- 第 18 条 高齢者雇用安定法が令和 7 年 4 月 1 日から適用されたことにより、就業機会を 70 歳まで確保するため、定年を 65 歳、再雇用の年齢を 70 歳としたいとします。
- 第 22 条 近年の賃金上昇に対応するため、労働時間を短くすることにより対応し、市役所の労働時間を下まわらない基準に改定したいとします。

改 正 後	改 正 前
一般社団法人西尾市観光協会 就業規則 第 1 条から第 17 号省略 (定年退職) 第 18 条 職員の定年は、満 65 歳とし、定年に達した日（誕生日の前日）の属する年度末をもって退職とする。 2 定年に達した人が引き続き就業を希望するときは、満 70 歳まで再雇用することができる。 3 定年後の再雇用は、嘱託職員とする。 第 19 条から第 21 条まで省略 (所定労働時間) 第 22 条 所定労働時間は 1 か月変形労働時間制を採用し、<u>1 週 38 時間 45 分以内</u>とし、原則的な始業・就業の時刻は、次のとおりとする。 (1) 始業時刻 午前 8 時 30 分 (2) 終業時刻 午後 5 時 15 分 2 始業時刻とは、所定の就業場所で業務を開始（実作業の開始）する時刻をいい、終業時刻とは、業務の終了（実作業の終了）の時刻をいう。 3 協会は、業務の必要性がある場合、第 1 項の始業・終業時刻を繰り上げ、繰り下げ若しくは休憩時間の延長を伴う始業終業時刻の変更又は変形制勤務により、<u>1 日の所定労働時間を平均して 7 時間 45 分</u>とすることができる。 第 23 条以下省略 附 則 この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。	一般社団法人西尾市観光協会 就業規則 第 1 条から第 17 号省略 (定年退職) 第 18 条 職員の定年は、満 60 歳とし、定年に達した日（誕生日の前日）の属する年度末をもって退職とする。 2 定年に達した人が引き続き就業を希望するときは、<u>65 歳</u>まで再雇用することができる。 3 定年後の再雇用は、嘱託職員とする。 第 19 条から第 21 条まで省略 (所定労働時間) 第 22 条 所定労働時間は 1 か月変形労働時間制を採用し、<u>1 週 40 時間以内</u>とし、原則的な始業・就業の時刻は、次のとおりとする。 (1) 始業時刻 午前 8 時 30 分 (2) 終業時刻 午後 5 時 30 分 2 始業時刻とは、所定の就業場所で業務を開始（実作業の開始）する時刻をいい、終業時刻とは、業務の終了（実作業の終了）の時刻をいう。 3 協会は、業務の必要性がある場合、第 1 項の始業・終業時刻を繰り上げ、繰り下げ若しくは休憩時間の延長を伴う始業終業時刻の変更又は変形制勤務により、<u>1 日の所定労働時間を平均して 8 時間</u>とすることができる。 第 23 条以下省略 附 則 この規則は、平成 29 年 6 月 29 日から施行する。

報告第1号 令和7年度事業進捗状況について

1. 観光客誘客事業

(1) 観光商品創造事業

- ・一番茶茶摘み体験と抹茶工場見学を4/25（金）から5/18（日）までの24日間で実施し、1,373名の参加がありました（前年度1,102名）。
- ・佐久島クルーズ&クイズラリーを9/6（土）に実施し164名の参加がありました（前年度2日間314名）。貸切船の原価が上がり、1日のみの実施でした。
- ・西尾市からの受託事業として「にしお健康ツーリズム」（吉良の温泉施設＋スギ薬局の健康増進プログラム「西尾市吉良温泉健康プログラム」）を実施していますが、現在24名の集客に留まっています（前年度102名）。集客増を狙って助成金の金額を@3,000から@2,000円に下げたことが一因と考えられます。
- ・西尾市からの受託事業で「越前町交流ツアー」を7/26（土）に実施し、40名の参加がありました。
- ・西尾市からの受託事業で「恵那市岩村町交流ツアー」を11/2（日）に実施し、39名の参加がありました。
- ・謎解き「西尾城の秘宝を探せ」は問題を刷新して継続実施中。また、にしおボランティアガイドの会と連携し、この謎解きを利用したガイド付きツアーを“あいちウィーク”中の11/22（土）に実施し、38名の参加がありました。
- ・おもてなし隊と連携し「にしお観光クイズラリー」を作成実施中。
- ・佐久島の「根っこ塾」ツアーを7/27（日）・29（火）・8/2（土）に実施し、107名の参加がありました（前年度102名）。
- ・「うなぎの蒲焼体験」ツアーを11/2（日）・23（日）に実施し、92名の参加がありました（前年度1日のみ実施50名）。
- ・昨年度に初めて実施した佐久島での謎解きを継続中。
- ・「温泉ガストロノミーウォーキング」を、西尾市から補助金を得て11/29（土）に実施し、180名の参加がありました（前年度152名）。
- ・新規事業として10月に「西尾ドローン動画コンテスト」を実施し、好評でした。作品はホームページに掲載し、公式Instagramで順次紹介しています。

(2) 誘客促進事業

- ・プレミアム付き西尾観光券発行事業（第4弾）を令和7年11月～令和8年1月まで実施しました。
参加店舗167件、観光券購入者 15,585人（97.4%）
- ・貸切バス助成金事業（宿泊・立寄り）を実施しました。
（4月～6月 延べ利用バス台数172台、延べ利用人数6,031人）
- ・ホームページのタイ語ページを改修しました。
- ・トンボロ干潟に定点カメラへのアクセス状況を毎月確認しメンテナンスをおこないました。

- ・Instagram で、食と観光地画像の発信頻度を高め、また、大阪万博などのイベントで抹茶スティックなどのノベルティーを利用したフォロワーキャンペーンを行いました。1/16 現在のフォロワーは、nishio_pr で 16,432 人（目標 14,500 人）、nishio_trip で 8,016 人（目標 6,000 人）と、既に大きく目標を超えました。
- ・10/4（土）の J A F オリジナルキャンプイベントに協力しました。愛知こどもの国で実施していただき、7 組 24 人の参加がありました。
- ・マスメディアへの情報提供や取材協力を行いました。
（NHK：まるっと、東海テレビ：スイッチ、おぎやはぎテラス、FM愛知など）
- ・8/5（火）、2/5（木）愛知県観光コンベンション局主催のインバウンド商談会に参加しました。
- ・1/29（水）中部運輸局主催の訪日商談会に参加しました。
- ・アイシン観光ナビを活用したモデルコースについては、アイシンが令和 8 年度を最後にシステムサービスを終了することになり、新たなコース作成を断念しました。令和 8 年度は、新たなシステム導入を検討します。
- ・5 月～9 月にセントレアの旅客ターミナルの到着コンコースの壁面にパネルを設置し西尾の観光 P R を行いました。
- ・「国際ウェルネスツーリズム E X P O」（6/27～29：東京ビックサイト）に出展して「にしお健康プログラム」の P R を行いました。
- ・「E X P O 2 0 2 5（大阪・関西万博）」（8/22～24）において愛知県ブースに出展し、呈茶サービスを行うなど、西尾市の P R を行いました。
- ・日本最大の旅行博「ツーリズム E X P O J A P A N in 愛知」（9/25～28）に出展し、呈茶サービスを行うなど、西尾市の P R を行いました。
- ・観光ガイドブック&クーポンブック「にしお旅手帖・西尾クーポン」を、岩瀬文庫、道の駅にしお岡ノ山、一色さかな広場、旧近衛邸などの 集客施設に設置し、西尾市の観光プロモーションを推進しました。
- ・T S C ボードとして兵庫県赤穂市を訪問しました。
- ・スポーツ振興課と連携し、西尾マラソンの参加者および同行者に西尾を楽しんでいただくため、旅行商品「名鉄電車の西尾駅までの往復乗車券とにしおクーポンがセットになった〈西尾のお手軽きっぷ〉」および「名鉄電車 1DAY フリーきっぷとにしおクーポンがセットになった〈西尾の満喫きっぷ〉」を販売しました。

（3）広域連携事業

- ・G O G O 三河湾協議会との広域観光の推進および事業の受託を行い G O G O 三河湾クルーズツアーを実施、104 名の参加を得ました。
- ・岡崎市観光協会、蒲郡市観光協会、碧南市観光協会と連携し、「醸造・旨味」をテーマとした事業を行いました。愛知県観光協会の補助金（100 万円）を活用し、3 市周遊ツアーと動画作成および、広告配信を行いました。『三河 3 市の魅力再発見！美味と文化バスツアー（12/6）』9 人、『歴史研究家 市橋章男先生と巡る「松平から徳川へ」！ 家康公の原点を巡る三河歴史探訪（12/7）』38 人、の集客がありました。

- ・豊橋観光コンベンション協会、蒲郡市観光協会と連携し教育旅行誘客をテーマとした動画作成を行っています。
- ・（一社）ほの国東三河観光ビューロー、浜松・浜名湖ツーリズムビューロー等と連携し、7月1日から8月31日の62日間、「R23&R1 バイパス 道の駅&レジャースポット 夏のスタンプラリー～三河・遠州 夏のドライブ～」を実施しました。西尾市からは、にしお岡ノ山、佐久島・弁天サロン、愛知こどもの国がスタンプラリーのポイントとなりました。

（4）二次交通整備事業

- ・電動アシストレンタサイクルを活用した来訪者の利便性を促進しました。

（5）名鉄キャンペーン事業

- ・名古屋鉄道との共同旅行企画「西尾のお手軽きっぷ（名鉄往復乗車券＋にしおクーポン2枚〔ランチ・スイーツ・体験〕）」および「西尾の満喫きっぷ（名鉄電車全線1DAYフリーきっぷ＋にしおクーポン4枚）」を、2025年11月21日から2026年3月22日の期間で販売しています。

（6）インバウンド推進

- ・富裕層向けの観光コンテンツの開発、およびインバウンド誘客に向けたプロモーション事業が観光庁補助事業「地域観光魅力向上事業」に採択され、現行ツアーの内容をブラッシュアップ、旅行会社向けファムトリップとモニターツアーを実施しました。
- ・愛知県が推進する「外国人旅行者体験コンテンツ造成支援事業」と連携し、令和6年度に整備した観光コンテンツをより広域にPRを行い、誘客に努めました。
- ・大阪・関西万博の公式サイトに観光情報を登録し西尾市のPRを行いました。
- ・インバウンド商品の販売チャネルを増やすことを目的として、海外オンラインエージェントのサイト（Viator、Tripadvisor）に新たに掲載を始めました。
- ・コンベンションホールの一面で「西尾朝市」に関する実験販売を行いました。大きな販売には繋がらず、秋以降の団体バス減少に伴い販売を休止しました。
- ・英語ガイドの会の支援を行い、研修会を4回実施しました。
- ・日本観光振興協会・中央日本総合観光機構の外国人動態調査システムを活用中。
- ・西尾駅前に宿泊している外国人を対象に抹茶かりんとうなどのお土産の実験販売を行いました。期待した売上はありませんでした。販売手法の再考が必要だと思われます。

（7）調査事業

- ・DMOとして観光庁に報告が必要なアンケート調査および分析（消費額・満足度・リピーター率など）を実施しました。2026年1月付けでDMOとしての更新登録が認められました。

2. 地産品開発事業

- ・働き方改革推進支援助成金を活用し、シーホース三河のサポートを得て、三河一色えびせんべい組合と西尾市観光協会が連携して、シーホース三河のファン（ブースター）向けの「新感覚せんべい：青援せんべい」および「新感覚たません：三河球せん」を開発しました。2028年3月に開業予定のシーホース三河・新スタジアムを新たな販路として位置付け、商品展開を推進します。
- ・「西尾市二十歳の集い実行委員会」とコラボで「ほっと西尾スイーツ」を実施中。
- ・食部会による食育講座を10講座開催しました。
- ・西尾市スポーツ振興課と連携し、豊田スタジアムおよびIGアリーナで開催されたスポーツイベントの観光物産展に参加しました。

3. 歴史公園指定管理者事業

- ・令和7年10月11日（土）・12日（日）の2日間、「にしお城まつり 2025 × 西尾の抹茶の日」を西尾市歴史公園で開催しました。11日は、火縄銃演武、こども武者行列、服部半蔵忍者隊の演武、お笑いクイズ企画、似顔絵や甲冑試着体験、プレミアム抹茶呈茶、クイズラリー、抹茶縁日、櫓見学ツアー、約100店舗の抹茶マルシェを実施しました。12日は、抹茶の飲み比べ利き茶体験、石臼挽き体験、抹茶アート体験、抹茶マルシェを終日展開しました。
- ・市外で開催される「につぼんお城まつり」などに出展し、歴史公園の魅力を発信するとともに、観光客誘致に努めました。

4. ふるさと納税返礼品業務

- ・返礼品の企画・開発、協力事業者との調整・事務対応ならびに、ポータルサイト「さとふる」の管理・運営を担当しました。
- ・ふるさと納税推進するため、メルガマやポータルサイトへのレビュー対応や寄付者に対する返礼品の発送、クレームなどにすみやに対応しました。

5. インフォメーション事業、売店事業ほか

- （1）西尾観光案内所の管理運営と観光客の利便性向上を図りました。
- （2）西尾観光案内所で、地産品の販売を実施しました。
- （3）平原の滝訪問客やウオーキング客を対象に無の里休憩所を運営し、呈茶サービスを実施しました。
- （4）市民団体が進める「おもてなし事業」に対し補助金を交付しました。
- （5）後援名義使用に関する業務を行いました。
- （6）各種行事や撮影会に対し会長賞を交付しました。
- （7）ボランティアガイドとの連携を図りました。
- （8）西尾観光アンバサダーを活用し観光・特産品等のPRを推進しました。
- （9）マスコットキャラクター「まーちゃ」の画像使用業務を行いました。

報告第2号

西尾市観光協会が取り扱う料金改定について

1. レンタサイクル「まーちゃ号」(電動アシスト付き自転車)

改定内容

項 目	利 用 時 間	利 用 料 金
改正後	午前9時30分～午後4時30分	定 額 1, 0 0 0 円
改正前	午前9時30分～午後4時	3時間未満 3 0 0 円 3時間以上 5 0 0 円

改正理由 維持経費の高騰のため。

2. 無の里の抹茶サービス

改定内容

項 目	内 容	料 金
改正後	抹茶 1 杯 干菓子付	5 0 0 円
改正前	抹茶 1 杯 干菓子付	3 0 0 円

改正理由 抹茶の高騰及び人件費高騰のため。

商品提案書

商 品	青援せんべい いかと青じそ味		希望小売価格(税別)	400 円
			会員卸売価格(税込)	250 円
	内容量(単位)	1 袋 50g		商品パッケージデザイン
	注文ロット	30 個		
保存方法	直射日光を避け、湿気が少なく涼しい 場所で保管			
商 品 の 特 長	① “薄焼き 2mm” の軽やかな食感 約 2mm の薄焼きで仕上げました。パリッと軽い口当たりで、いかの旨味と青じその爽やかな風味がふわりと広がる、子どもから高齢者まで食べやすい仕上がります。			
	② いかの旨味と青じその香りが調和した味づくり 国産澱粉をベースに、いかの旨味と香ばしさをしっかり引き出し、さらに青じその葉を加えることで、後味に爽やかな香りが残る上品な味わいに。和の風味が心地よく広がる、飽きのこない味付けが特徴です。			
	③ 油っぽさが少なく、すっきりとした後味 植物油を控えめに使用し、軽い口当たりをキープ。青じその爽やかさと唐辛子のほんのりしたアクセントが加わり、揚げ菓子のような重さがなく、つい手びるすっきりとした後味です。			
	④アルミ蒸着・脱酸素剤入りで保存期間 7 か月のロングライフ商品 一般的な三河一色のえびせんべいは賞味期限が約 3 か月ですが、本商品は酸化を防ぐアルミ蒸着パッケージと脱酸素剤により、保存期間を 7 か月まで延長。 B リーグのレギュラーシーズン期間を通して、変わらないおいしさをお届けできるロングライフ商品です。			
販売ターゲット	シーホース三河ブースターを主ターゲットとしつつ、観光客、企業ノベルティなど幅広いシーンで活用できる商品設計となっています。			
原 材 料	澱粉（国内製造）、いか、たれ（しょうゆ、果糖ぶどう糖液糖、砂糖、水飴、デキストリン）、植物油、食塩、砂糖、青じその葉、一味唐辛子／調味料（アミノ酸等）、環状オリゴ糖、香料、（一部にえび・小麦・大豆・ごまを含む）			
販 売 先	2026 年 4 月販売開始。西尾市内のファーマーズマーケット、道の駅、一色さかな広場、観光協会会員の小売店で販売予定			
納 入 方 法 (販売ルート等)	①製造工場から直送する場合は、150 個(5 ケース)以上を愛知県内に限りご注文として承ります。 ②西尾市観光協会から西尾市内へ配達する場合は、30 個(1 ケース)単位でご注文を承ります。			
よく売れる時期	B リーグのレギュラーシーズン(10 月から 5 月まで)			
発注リードタイム	土、日、祝日を除き 14 日が目安			
製 造 者	石崎製菓有限会社 愛知県西尾市一色町一色西塩浜 204 TEL0120-39-7294			
PL 保険への加入	石崎製菓有限会社			
お 問 い 合 わ せ	(一社)西尾市観光協会 愛知県西尾市花ノ木町四丁目 64 番地 TEL0563-57-7882			



商品提案書

商 品	青援せんべい えびから揚げ味		希望小売価格(税別)	400 円
			会員卸売価格(税別)	250 円
	内容量(単位)	1 袋 50g		商品パッケージデザイン 
	注文ロット	20 個		
保存方法	直射日光を避け、湿気が少なく 涼しい場所で保管			
商 品 の 特 長	① 厚みのあるビッグサイズで満足の食べ応え 厚みのあるボリボリ食感！ひと口でしっかりとした歯ごたえを楽しめるビッグサイズ。噛むほどにえびの旨味が広がり、1 枚でも満足感のある食べ応えが特徴です。 ② えびの風味がしっかり感じられる味づくり えびの香ばしさ・旨味が前面に出る素材を活かした味付けが特徴です。 ③ 油っぽさが少なく、軽く食べられる “から揚げ味”でありながら、軽い揚げ風味で仕上げています。白ごまや唐辛子がアクセントとなり、後味はすっきり。つい手が伸びる軽さが魅力。 ④ アルミ蒸着・脱酸素剤入りで保存期間 7 か月のロングライフ商品 一般的な三河一色のえびせんべいは賞味期限が約 3 か月ですが、本商品は酸化を防ぐアルミ蒸着パッケージと脱酸素剤により、保存期間を 7 か月まで延長。 B リーグのレギュラーシーズン期間を通して、変わらないおいしさをお届けできるロングライフ商品です。			
販売ターゲット	シーホース三河ブースターを主ターゲットとしつつ、観光客、企業ノベルティなど幅広いシーンで活用できる商品設計となっています。			
原 材 料	澱粉（国内製造）、植物油、干しあみ（ツノナシオキアミ、食塩）、砂糖、小麦粉、ワカメ、コーンスターチ、えび粉末、白ごま、一味唐辛子／加工澱粉、調味料（アミノ酸等）、着色料（紅麹、パプリカ色素）、（一部にえび・小麦・大豆・ごまを含む）			
販 売 先	2026 年 4 月販売開始。西尾市内のファーマーズマーケット、道の駅、一色さかな広場、観光協会会員の小売店で販売予定			
納 入 方 法 (販売ルート等)	①製造工場から直送する場合は、150 個(5 ケース)以上を愛知県内に限りご注文として承ります。 ②西尾市観光協会から西尾市内へ配達する場合は、30 個(1 ケース)単位でご注文を承ります。			
よく売れる時期	B リーグのレギュラーシーズン(10 月から 5 月まで)			
発注リードタイム	土、日、祝日を除き 14 日が目安			
製 造 者	石崎製菓有限公司 愛知県西尾市一色町一色西塩浜 204 TEL0120-39-7294			
PL 保険への加入	石崎製菓有限公司			
お問い合わせ	(一社)西尾市観光協会 愛知県西尾市花ノ木町四丁目 64 番地 TEL0563-57-7882			